

令和7年度 島根県飲食・商業・サービス業等 エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

エネルギー コスト削減 につながる取組を行う



飲食・商業・ サービス業等を 営む中小企業を応援します



補助事業
申請受付期間

令和7年5月21日(水)~10月7日(火)17:00まで

令和4年度・5年度・6年度に「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」を受給した方はご利用いただけません。

公募期間

令和7年5月21日(水)~10月7日(火) ※予算の上限に達し次第終了となります

第1次締切	6月 5日(木)17:00まで	第4次締切	7月22日(火)17:00まで	第7次締切	9月 5日(金)17:00まで
第2次締切	6月20日(金)17:00まで	第5次締切	8月 6日(木)17:00まで	第8次締切	9月22日(月)17:00まで
第3次締切	7月 7日(月)17:00まで	第6次締切	8月21日(木)17:00まで	第9次締切	10月7日(火)17:00まで

補助期間

交付決定の日から、最長で令和7年12月26日まで ※交付決定後に発注した事業が対象となります

補助率

補助対象経費の1/2以内
※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内

補助額

下限20万円~上限**200万円**

対象者

原則として島根県内に主たる事業所を有し、**飲食・商業・サービス業等**を現に営む中小企業者等（事業協同組合・企業組合・協業組合・商工組合・特定非営利活動法人を含む）
ただし、みなし大企業を除きます

各締切日までに
裏面の**支援機関に**
提出してください



お問い合わせ先

島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局
TEL 0120-021-866【電話受付時間 9:00~17:00(土日祝日除く)】
E-mail:jimukyoku@enecos2025-shimane.jp
<https://www.r7enecos.pref.shimane.lg.jp>

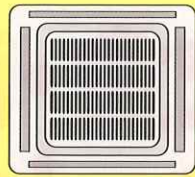


補助対象例

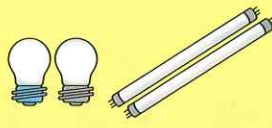
高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器、高効率乾燥機、熱源機器（ボイラー等）、高効率ガスフライヤー、事業用車両（黒・緑ナンバー）、建設機械等



高効率冷蔵冷凍庫



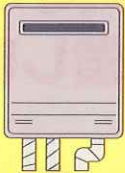
高効率空調設備



LED照明機器



高効率乾燥機



熱源機器（ボイラー等）



高効率ガスフライヤー



事業用車両（黒・緑ナンバー）



建設機械

主な要件等

- ① 過去（令和4年度・5年度・6年度）に「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」を受給していないこと（1事業者につき1回限り）
- ② エネルギー価格高騰の影響を受けていること
- ③ エネルギーコスト（電気代、ガス代、燃料費等）を削減するための、省エネルギー・省電力に資する設備などの更新等であること
- ④ 県税の滞納が無いこと

※詳細は事務局HPに掲載している公募要領をご確認ください

スケジュール



支援機関（相談、受付窓口）

■最寄りの商工団体

商工会議所

松 江 0852-32-0506
平 田 0853-63-3211
安 来 0854-22-2380

浜 田 0855-22-3025
益 田 0856-22-0088
江 津 0855-52-2268

出 雲 0853-25-3710
大 田 0854-82-0765

商 工 会

ま っ え 北 0852-82-2266
安 来 市 0854-32-2155
飯 南 町 0854-76-2118
銀 の 道 0855-65-1110
邑 南 町 0855-95-0278
美 濃 0856-52-2537
隠岐の島町 08512-2-1157

ま っ え 南 0852-66-0861
雲 南 市 0854-45-2405
斐 川 町 0853-72-0674
川 本 町 0855-72-0123
桜 江 町 0855-92-1331
津和野町 0856-72-3131
隠岐 国 08514-2-0376

東出雲町 0852-52-2344
奥出雲町 0854-54-0158
出 雲 0853-53-2558
美 郷 町 0855-75-0805
石 央 0855-42-0070
吉 賀 町 0856-77-1255
西ノ島町 08514-6-1021

（※本所のみ記載しています。支所等については、本所にご確認ください。）

■島根県商工会連合会 0852-21-0651（本所）、0855-22-3590（石見事務所）

■島根県中小企業団体中央会 0852-21-4809

■公益財団法人しまね産業振興財団 0852-60-5115（本部）、0855-24-9301（石見事務所）